

令和7年度

食品ロス削減月間キャンペーン

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS12 つくる責任
つかう責任

「食品ロス削減の推進に関する法律」において、10月が「食品ロス削減月間」と定められています。食品ロス削減に関する理解と関心を深めていただけるよう、今年度も月間キャンペーンを実施します。

グッドバイ食品ロスなごや 2025 デジタルポイントラリー

対象スポット（小売店・飲食店）で、見切り品の購入やてまえどり、外食時の食べきりなど食品ロス削減アクションを行って、スマホでポイントを集めよう！

ポイントを集めた方の中から抽選で景品が当たります！



広報なごや 10月号や
名古屋市公式HPで紹介予定です



詳細はこちらに
掲載予定（9月末）

「食品ロス」とは？

…本来、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

名古屋市の推計では、家庭から出る生ごみの半分以上（54%（R5））が食品ロスです。とてももったいないですね。家庭でできることから取り組みましょう！

食品ロス削減の主な取り組み

●購入時は

- ☑冷蔵庫の在庫をチェック！
- ☑消費期限と賞味期限を正しく理解！

●料理・食事のときは

- ☑食材の楽しい使いきり！
- ☑料理の食べきり！

●外食のときは

- ☑食べられる量を注文！美味しく食べきり！
- ☑「食べ残しゼロ協力店」を利用！
- ☑フードシェアリングサービス*を利用！

食べ残しゼロ協力店の詳細はこちら→



●手付かず食品は

- ☑フードドライブに寄付！

フードドライブの詳細はこちら→



※フードシェアリングサービスとは、食品ロスとなりそうな商品と消費者をマッチングするサービスです。

お問い合わせ先：環境局資源循環推進課（電話：052-972-2390）